

働く若者の 奨学金返還を 支援する企業が 岡山県内には たくさんあります!!

Point 1 奨学金返還支援制度を導入している企業

支援制度がある企業は
こちらから確認!
あなたに合う企業がきっと見つかります。

最新情報



随時更新中



奨学金返還支援制度
導入企業



奨学金返還支援制度導入企業は
このロゴマークが目印!!

Point 2 支給金額・支援期間等

各企業で定めています。(手当等として支給されます)

[参考] 標準的なケースでの、支給金額・支援期間の上限(あくまで一例)

年間18万円×3年間=54万円

Point 3 支援を受けるための主な要件 (詳細は企業ごとに異なりますが、共通のものを挙げています)

- ①日本学生支援機構の貸与型奨学金の利用者
(返還中または返還予定の方)
- ②正社員として就職する35歳未満の者
(申請日の属する年度末時点)

奨学金の返還を気にせず安心
して働けるようになりました。

就職先を決める時に
参考にしました。



制度等についてのお問い合わせ先

岡山県中小企業団体中央会

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町4番19-202号
teichaku@okachu.or.jp

TEL 086-224-2245

FAX 086-232-4145

中小企業就職促進奨学金返還支援事業